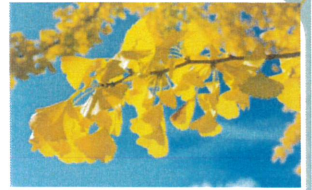


## 紅葉シーズン！東京の木【イチョウ】の秘密



東京では木枯らしが吹き、紅葉シーズンがはじまりました。

生活の身近にある紅葉と言えば、鮮やかな黄色が美しいイチョウ。街路樹や神社仏閣など各地に名所名木があり、また「東京都の木」でもあることから我々には身近な樹なのですが、実はイチョウは絶滅危惧種に登録されている古代樹であることをご存知ですか？江戸時代に来日したドイツ人ケンペルは日本でイチョウを見て驚いたと言います。ヨーロッパではイチョウは古代に絶滅した植物とされていたためです。古代、中国に少数生き残ったイチョウが鎌倉～室町時代頃に日本に輸入され、各地に植えられました。そのため草花や木がふんだんに詠まれる万葉集や古今和歌集など平安以前の古典にもイチョウは登場していないそうです。ケンペルは江戸時代の呼称であった「銀杏 ギンキョウ Ginkyo」の名でイチョウをヨーロッパに紹介しましたが、植物分類学の祖と言われるリンネが学名をつける際に「Ginkyo」を「Ginkgo」と転記したために「ギンコ」と発音されるようになりました。以来、英語・ドイツ語・フランス語ではイチョウ=ギンコとして現代まで呼ばれているそうです。

東京都内でもイチョウの名所は多く、荻窪の大田黒公園では樹齢100年を経た大イチョウの並木が見ごろを迎えます。皆さんで是非お出かけくださいね！

## 不動産ニュース 「遺言は公正証書」定着 自分の意思を明確に 登録数増加

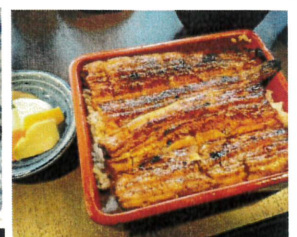


全国の公証役場で作成された「遺言公正証書」のデータベースへの登録件数が200万件を超えたことが分かった。遺産相続に自分の意思を反映させようと、法的に強い効力を持つ公正証書を活用する人は増加傾向にある。日本公証人連合会は、遺言の有無を検索できるデータベース登録を1989年から進めており、全国どこの役場でも無料で検索でき、簡単に照会できることから利便性も高まっている。家族形態が多様化したことを背景に、相続に関する意思を遺言にする人は今後も増加することが予想される。

東京都不動産協会ニュースより

### \* 吉祥寺グルメ\*

## うなぎ 志乃ざき



大家さんやお客様、色々な方から「美味しいよ！」とおススメされた吉祥寺のうなぎ屋さん「志乃ざき」さんへ行きました！

土曜日のお昼時でしたが予約でテーブルはほぼ満席。

ボリュームのあるうなぎはフワフワ、とろける美味しさでした。

お漬物や山椒にもこだわりが感じられる素敵なお店です。

女将さんのクリスティンさんのあたたかい接客も人気の理由です。

西荻窪も出前圏内とのことですよ！嬉しいですね。



武蔵野市吉祥寺南町2-25-10 TEL: 0422-26-8839 ※吉祥寺駅公園口→ヤマダ電機LABIの脇の末広通りを直進、左側です。